

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取縣公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

計画策定について

わが国の経済は、昭和48年のオイルショック以来、高度成長路線から安定成長路線への道を歩み始めており、これに伴い生鮮食料品等の需要量の伸びもこれまでに比べかなり鈍化することが見込まれているが、卸売市場は消費の高度化、多様化、生産の規格化、大量化、広域流通の進展、小売業者の経営方式の変革等により、依然としてその適正な配置、計画的な整備及び取引の近代化が要請されている。しかしながら、卸売市場は都市化の進展、自動車輸送の増加、市場労働力のひつ迫等により、これらの要請に必ずしも十分に対応できていない現状である。生鮮食料品等の流通をめぐる諸条件が大きく変化するなかにあつて、今後とも卸売市場が効率的な流通を行うとともにその機能を十分發揮するためには、卸売市場を長期的な展望に即して総合的に整備していくことが極めて重要である。このため卸売市場法第6条の規定に基づき、本県における卸売市場の整備を進めることとし、青果物、水産物、花きについて、昭和48年度を基準年度とし、昭和60年度を目標年度とする鳥取県卸売市場整備計画を策定する。

昭和五十二年二月四日

鳥取県知事
平
林
鴻

鳥取県卸売市場整備計画

目 次	
第1 目標年度	3
第2 卸売市場の適正な配置方針	3
1 人口の動向とその見通し	3
2 流通事情のはざみ	3
(1) 青果物	3
ア 需要の現状とその見通し	3
イ 供給の現状とその見通し	3
ウ 卸売市場流通の現状とその見通し	4
(2) 水産物	5
ア 需要の現状とその見通し	5
イ 供給の現状とその見通し	5
ウ 卸売市場流通の現状とその見通し	6
(3) 花き	6
ア 需要の現状とその見通し	6
イ 供給の現状とその見通し	6
ウ 卸売市場流通の現状とその見通し	6
3 品目別流通圏の設定	7
流通圏別概況	7
ア 東部流通圏	7
イ 中部流通圏	7
ウ 西部流通圏	7
工 水産物产地類型と流通圏	
4 卸売市場の配置計画	12
(1) 基本構想	13
第3 近代的卸売市場の立地並びに施設の種類、規模、配置及び構造に関する指標	15
1 立地に関する事項	15
2 施設の種類に関する事項	15
3 施設の規模に関する事項	16
4 施設の配置に関する事項	16
5 施設の構造に関する事項	16
第4 卸売市場における取扱い物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化に関する事項	16
1 取引の合理化に関する事項	16
2 物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化に関する事項	16
第5 卸売業者の経営の近代化の目標に関する事項及びその他重要事項	17
1 卸売業者の経営の近代化の目標について	17
2 その他重要事項	17
(別記) 卸売市場施設規模の算定基準	17
卸売市場流通圏区分図	19
需要量及び市場供給量の現状とその見通し	22

第1 目標年度
昭和60年度

第2 銀売市場の適正な配置の方針

1 人口の動向とその見通し

本県の人口は、昭和30年の614,259人を頂点に、以後、郡部特に山間地方で減少を続け、昭和45年には568,777人にまで落ち込んだが、その後は増加に転じ昭和48年には572,702人となつた。この傾向は今後も続くものと見込まれ、第3次鳥取県総合開発計画によると昭和60年の人口は、約628,000人と推定されている。なお、人口の地域分布については、都市部集中の傾向が強まり、鳥取、倉吉、米子及び境港4市の人口は、昭和48年の316,963人(県総人口対比55.3パーセント)から昭和60年には387,000人(61.6パーセント)に増加するものと予想されている。

2 流通事情のはざみ

(1) 青果物
ア 需要の現状とその見通し

(ア) 野菜 所得水準の向上に伴い、食生活は、高度化及び多様化し、また、季節の別なく需要が多品目化しつつあり、この傾向は今後も強まるものと見込まれる。品目別みると、根菜類は、やや減少気味のでんぶん質のものを除きおおむね変動が見られないが、葉菜類は、増加しており、この傾向は今後も変わらないものと予想される。

昭和48年における1人当たり年間需要量(農林省算定)は、119.2キログラムで、これによると県内の総需要量は、68,000

トンである。

昭和60年においては、1人当たり年間需要量(農林省算定)は、139.3キログラムと見込まれ、これによると総需要量は、87,000トン(昭和48年対比128パーセント)に達するものと予想される。

(イ) 果実 最近における果実の需要は、みかん、バナナ、りんご、なし、すいか等を中心にして増加しており、この傾向は今後も変わるものと見込まれる。

昭和48年における1人当たり年間需要量(市場取扱量、自家消費量等を考慮)は、95.7キログラムで、これによると総需要量は55,000トンである。

昭和60年においては、1人当たり年間需要量(市場取扱量、自家消費量等を考慮)は、101.9キログラムと見込まれ、これによると総需要量は64,000トン(昭和48年対比117パーセント)になるものと予想される。

イ 供給の現状とその見通し

(ア) 野菜 本県には、らっきょう、長芋、夏及び秋冬大いこん、秋冬ねぎ、冬にんじん、秋冬きやべつ、里芋等の特産的野菜が栽培されているほか、鳥取、倉吉、米子及び境港の各市近郊で主として葉菜類及び半促成栽培による果菜類が栽培されている。特産的野菜は、主として県外市場に出荷されているのに対し、その他はそのほとんどが県内市場に出荷されている。作付けは、需要の動向を反映して変動しているが、特にねぎ、白菜、きやべつ、レタス、カリフラワー等の葉菜類に伸びが見られ、たま

ねぎ、ばれいしょ、かんしょ、かぼちや、ごぼう、里芋等に減少傾向が見られる。今後の生産見通しは、稻作転換の定着、生産団地計画の推進等により、きやべつ、ねぎ、白菜、大根等を中心と増加することが予想される。

昭和48年における作付面積は約6,000ヘタールで、生産量は124,000トンであり、このうち33,000トン(27パーセント)が県内市場に、28,000トン(22パーセント)が県外市場に、残りの63,000トン(51パーセント)が市場外流通と自家消費に仕向けられたものと見られる。

昭和60年における生産量は、195,000トン(昭和48年対比157パーセント)が見込まれ、47,000トン(24パーセント)が県内市場に、89,000トン(46パーセント)が県外市場に、残りの59,000トン(30パーセント)が市場外流通と自家消費に仕向けられるものと予想される。

(4) 果実 本県で生産される果実は、なし、かき及びぶどうのか、果実的野菜のすいか、いちご及びメロンが主なもので、以上6品目で全体の99パーセントを占めており、なかでも、なしの占める割合が53パーセントとなっている。今後は中部及び西部地方のすいか、東部及び中部地方並びに大山山麓地域のなし、すいか、いちご等に伸びが期待される。

昭和48年における生産量は、181,000トンであり、このうち9,000トン(5パーセント)が県内市場に、156,000トン(86パーセント)が県外市場に、残りの16,000トン(9パーセント)が市場外流通と自家消費に仕向けられたものと見られる。

ウ 卸売市場流通の現状とその見通し

昭和60年においては、生産量は、279,000トン(昭和48年対比155パーセント)が見込まれ、11,000トン(4パーセント)が県内市場に、250,000トン(90パーセント)が県外市場に、残りの18,000トン(6パーセント)が市場外流通と自家消費に仕向けられるものと予想される。

(ア) 卸売市場 本県においては、鳥取市、倉吉市、米子市及び境港市の6市場(7卸売業者)がその中心的な役割を果たしている。このうち、鳥取市が開設している1市場が公設市場で、その他は民営の卸売市場である。これらの市場による取扱量は、野菜及び果実とも作柄に左右されやすいため、おむね増加が見られ、昭和48年における主要野菜及び主要果実の市場入荷量は、昭和44年に比べ野菜53パーセント及び果実79パーセントの増加となっている。今後の見通しは、人口の増加、1人当たりの需要量の増加、市場整備による集荷量の増加、農家の自給野菜の減少等により取扱量の増大が見込まれる。

(イ) 野菜の市場流通 昭和48年における主な品目別の取扱量は、たまねぎ、はくさい、きやべつ、とまと、きゅうり、だいこん、ばれいしょ、にんじん、ねぎ、なすの順となっており、この10品目で全体の73パーセントを占めているが、今後においてこのような傾向で推移するものと予想される。

昭和48年における市場流通量は、46,200トンで需要量の68パーセントとなっている。昭和60年においては、市場流通量は、66,000トン(昭和48年対比142パーセント)で、需要量の75パーセント

ントが見込まれる。また、県外及び県内産別の入荷量について
は、県外産の入荷割合は、昭和44年の13パーセントから昭和48年
は28パーセントとなり、昭和60年には29パーセントになるもの
と見込まれる。その主なものは、ばれいしょ、たまねぎ、なす、
とまと及びピーマンのはか、夏期のはくさい、きやべつ等である。
(ウ) 果実の市場流通 昭和48年における主な品目別の取扱量は、
かんきつ類、バナナ、すいか、りんごの順となつており、4品
目で全体の85パーセントを占めているが、今後においてもこの
ような傾向で推移するものと予想される。
昭和48年における市場流通量は、52,800トンで、需要量の96
パーセントとなつてている。

昭和60年においては、市場流通量は、62,000トン（昭和48年対
比17パーセント）で、需要量の97パーセントが見込まれる。また、
県外及び県内産別の入荷動向については、県外産の入荷割合は、
昭和44年の88パーセントから昭和48年は83パーセントとなり、
昭和60年には82パーセントになるものと見込まれる。県外産果
実の依存度が高いことは、今後も変わらないものと予想される。

(2) 水産物

ア 需要の現状とその見通し

全国の動物性たん白質の総需要量のうちで、水産物によるもの
が51パーセントを占めているが、需要は、生活水準の向上に伴い、
多様化及び高級化の傾向を見せており、今後も水産物（魚介類）
は、食肉、牛乳及び鶏卵とのある程度の代替関係を保ちながら安
定した需要が予想される。

昭和48年における1人当たり年間需要量は、61.6キログラム（
全国消費実績を基礎に产地事情を加味）で、これによると県内
の総需要量は35,000トンである。

昭和60年においては、1人当たりの年間需要量は、61.6キログ
ラム（昭和48年並）と見込まれ、これによると総需要量は39,000
トン（昭和48年対比110パーセント）に達するものと予想される。

イ 供給の現状とその見通し

昭和48年における魚種別水揚量は、大中型まき網漁業によるさ
ば類が55,000トン（全体の30パーセント）、沖合いか釣り漁業によ
り水揚げされるするめいかが42,000トン（23パーセント）、次いで
ずわいがに、まいわし、かたくちいわし、まあじ、かれいの順で、沖
合い漁業による水揚げが全体の84パーセントを占め、沿岸漁業の
占める割合は低い。今後は、瀬戸内海等既存魚場の荒廃に伴い、日
本海漁場の比重が高まるなかで漁場の開拓及び漁海況予報の進歩、
更には漁船装備の近代化及び埠港、鳥取港、網代港、田後港等基
地機能の重点的整備により生産量は増大するものと予想される。
昭和48年における水揚量は、183,000トンであり、このうち県
内市場に13,000トン（7パーセント）が、県外市場に74,000トン
(41パーセント)が出荷され、加工向等に96,000トン（52パーセ
ント）が仕向けられたものと見られる。

昭和60年においては、水揚量は289,000トン（昭和48年対比158
パーセント）が見込まれ、県内市場に23,000トン（8パーセント
）、県外市場に112,000t（39パーセント）、加工向等に154,000
トン（53パーセント）が仕向けられるものと予想される。

ウ 卸売市場流通の現状とその見通し

本県には卸売市場が20市場（23卸売業者）があるが、そのうち産地市場は、漁業協同組合が受託販売事業を行う15市場と境港市に設置されている県営境港水産物地方卸売市場（1市場）の計16市場（18卸売業者）である。一方消費地市場は、4市場（5卸売業者）あるが、このうち、1市場が公設地方卸売市場（鳥取市営）で、その他は民営である。

沖合漁業主体の産地市場では、近年沖合底びき網漁業に沖合いかつり漁業が兼業形態で導入された結果、水揚量の急増が見られる。

昭和48年における消費地市場流量は、23,000トン（うち県内産13,000トン）で、需要量の65パーセントとなっている。

昭和60年においては、消費地市場流通量は、県内水揚量の増加、市場機能の向上等により37,000トン（昭和48年対比161パーセント）が見込まれ、需要量の95パーセントに達するものと予想される。

一方産地市場流通量は、昭和48年の301,000トン（うち県水揚量183,000トン）から、昭和60年には426,000トン（昭和48年対比142パーセントうち県水揚量289,000トン）に増加するものと見込まれる。

(3) 花き

ア 需要の現状とその見通し

近年における花きの需要は、消費生活の向上等を背景に急速に増加しているが、今後も引き続き増加するものと見られる。

昭和48年における1人当たり年間需要量（農林省算定）は、29.6本で、これによると、県内の総需要量は1,700万本である。

昭和60年においては、1人当たり年間需要量（農林省算定）が36.6本に増加するものと見込まれ、これによると、総需要量は2,300万本（昭和48年対比136パーセント）に達するものと予想される。

イ 供給の現状とその見通し

本県における花きのうち、切花及び鉢もの類は、鳥取市及び米子市の近郊地区のほか、鹿野町、気高町等で栽培されており、花木類は、倉吉市、名和町、大山町、西伯町等で栽培されている。

花きの生産は、今後需要の伸びに従つて生産の専門化及び集団化が進むとみられ、生産量が大幅に増大するものと予想される。

昭和48年における栽培面積は168ヘクタールで、生産量は1,800万本であり、このうち840万本（47パーセント）が県内市場に、残りの960万本（53パーセント）が県外市場と市場外流通に仕向かれたと見られる。

昭和60年においては、栽培面積は470ヘクタール、生産量は5,400万本（昭和48年対比280パーセント）が見込まれ、1,100万本（22パーセント）が県内市場に、残りの3,900万本（78パーセント）が県外市場と市場外流通に仕向かれるものと予想される。

ウ 卸売市場流通の現状とその見通し

卸売市場は、鳥取市、倉吉市及び米子市の5市場（5卸売業者）で取り扱われているが、このうち花き専門の卸売業者は、鳥取市公設地方卸売市場の1卸売業者で、その他は青果物専門業者が取り扱っている。今後は需要の増加と県内生産の増加及び卸売市場

の整備等により、市場流通量が増加するものと予想される。

また、県外及び県内産別の入荷動向については、県外産の入荷割合は、昭和48年の40パーセントから昭和60年には44パーセントになるものと見込まれる。

昭和48年における市場流通量は、1,400万本で、需要量の83.8パーセントとなっている。

昭和60年においては、市場流通量は、1,960万本（昭和48年対比140パーセント）が見込まれ、需要量の85パーセントになるものと予想される。

3 品目別流通圏の設定

流通圏の設定については、県内の地勢、道路交通事情、人口集中の状況、経済圏の形成状況、市場流通の実態、既存市場の配置状況等生鮮食料品流通に係る現状と将来展望からみて、青果物、水産物及び花きとも消費地市場については鳥取、倉吉及び米子の3市を中心とする東部、中部及び西部の3流通圏に区分する。

(1) 流通圏別概況

ア 東部流通圏（1市12町2村）人口48年228,472人
60年 252,000人（推計）

鳥取市を中心とする地域で、近年国道9号、29号、53号、178号及び373号並びに中国縦貫自動車道の整備も進み、京阪神、姫路、岡山等との交通の便もよい。市場は、昭和48年4月に開設された鳥取市公設地方卸売市場があり、現在青果物2卸売業者、水産物2卸売業者及び花き1卸売業者により市場運営がなされている。

イ 中部流通圏（1市8町1村）人口48年117,817人
60年 121,000 人（推計）

倉吉市を中心とする地域で、県内でも農業の比重が最も高く、農産物供給基地としての基盤も確立している。交通事情も、国道9号線のほか179号及び313号並びに中国縦貫自動車道の整備により岡山県北部地域及び京阪神との交通の便もよい。市場は、現在

青果物4市場（4卸売業者）及び水産物2市場（2卸売業者）あるが、概して取扱い規模も小さく市場の施設も十分とはいえない。従つて、市場の大型化及び効率化を図るため、卸売市場（卸売業者）の統合整備が必要とする地域と見られる。

ウ 西部流通圏（2市11町1村）人口48年226,413人
60年 255,000人（推計）

米子市を中心とする商工業都市として発展している地域であるが、弓浜地帯は野菜の主産地であり、また、大山山麓地域は今後積極的な農業開発が実施されるなど、農産物の供給基地としても期待できる地域である。交通事情は、国道9号、180号、181号及び183号の並びに中国縦貫自動車道の整備により京阪神、岡山県、広島県等との交通の便もよい。青果物市場は、現在米子市に3市場（3卸売業者）、境港市に1市場（1卸売業者）があり、また、水産物では消費地市場として米子市に1市場（1卸売業者）、产地市場として境港市に県営境港水産物地方卸売市場がある。このうち、米子市の青果3市場は、ほぼ同一団地にあり、いつれも近年新築移転による施設整備を完了したので、今後いつそう団地的一体的運営による市場機能の向上が期待される。米子市の水産物市

場は、取扱量の増大にともない現在の施設は狹少であるので、整備を必要とするものと見られる。

エ 水産物产地類型と流通圏

水産物の产地市場については、立地条件、利用範囲、集分荷機能等の面から、大型产地（端港）、中型产地（網代、田後及び鳥取）及び小型产地（沿岸小生產地）に大別される。各产地市場別流通圏については、明確な区分ができないので、県下を1流通圏とする。

(2) 品目別流通圏の設定

ア 野菜、果実

流通圏 (№)	区	城	流通圏人口		市場供給人口		市場取扱量		他流通圏重複区域	備考	
			現在 (48年)	目標年度 (60年)	現在 (48年)	目標年度 (60年)	現在 (48年)	目標年度 (60年)			
(1) 東部	鳥取市、国府町、岩美町、福部村、氣高町、鹿野町、青谷町、郡家町、船岡町、河原町、八東町、若桜町、用瀬町、佐治村、智頭町	人	228,472	252,000	野菜	138,683	189,504	t 16,530	t 26,400	泊村、東郷町、羽合 岡山県(津山市、英 田郡、勝田郡の一 部)、兵庫県(美方郡、城 崎郡の一部)	
					果実	241,266	244,188	23,080	24,900		
					計			39,610	51,300		
(2) 中部	倉吉市、泊村、東郷町、羽合町、三朝町、園金町、北条町、大栄町、東伯町、赤崎町	人	117,817	121,000	野菜	49,837	90,992	5,940	12,700	岡山県(真庭郡の一 部)	
					果実	36,523	117,249	3,500	11,900		
					計			9,440	24,600		
(3) 西部	米子市、境港市、中山町、名和町、大山町、淀江町、日吉津村、岸本町、会見町、西伯町、溝口町、江府町、日野町、日南町	人	226,413	255,000	野菜	199,017	191,760	23,730	26,700	赤崎町、東伯町、大 島根県(安来市、松 江市、能義郡、仁 多郡、隱岐郡の一部) 岡山県(新見市、真 庭郡の一部)、広 島県(三次市、比 婆郡の一部)	
					果実	273,733	247,095	26,170	25,200		
					計			49,900	51,900		
計		野菜	572,702	628,000	野菜	387,537	472,256	46,200	65,800		
					果実	551,522	608,532	52,750	62,000		
					計			98,950	127,800		

(1) 48年は農林水産統計年報
(2) 60年は卸売市場整備基本
方針に関する資料による。

イ 水 産 物

流通圏 (№)	区 域	流通圏人口		市場供給人口		市場取扱量		他流通圏重複区域	備 考
		現 在 (48年)	目 標 (60年)	現 在 (48年)	目 標 (60年)	現 在 (48年)	目 標 (60年)		
(1) 東 部	鳥取市、国府町、岩美町、福部村、気 高町、鹿野町、青谷町、郡家町、船岡 町、河原町、八束町、若桜町、用瀬町、 佐治村、智頭町	人 口	人 口	人 口	人 口	t	t	岡山県(津山市、英田郡、 真庭郡の一部) 兵庫県(美方郡、城崎郡の 一部)	流 通 圏 現 在 目標年度
(2) 中 部	倉吉市、泊村、東郷町、羽合町、三朝 町、宍道町、北条町、大栄町、東伯町、 赤崎町	117,817	121,000	143,737	119,427	8,858	7,400	青谷町、気高町 岡山県(真庭郡の一部)	東 部 80.9% 98.7%
(3) 西 部	米子市、境港市、中山町、名和町、大 山町、淀江町、日吉津村、岸本町、会 見町、西伯町、溝口町、江府町、日野 町、日南町	226,413	255,000	157,357	233,835	9,700	14,400	島根県(安来市、仁多郡の 一部)	中 部 122.0 98.7
計		572,702	628,000	371,692	601,986	22,914	37,100		西 部 69.5 91.7 計 65.0 95.9

(1) 48年は水産課調べ実績
(2) 60年は卸売市場整備
をもとに产地条件等を
加味して推算した。

ウ花き

流通圏 (№)	区 域	流通圏人口		市場供給人口		市場取扱量		他流通圏重複区域	備 考
		現在 (48年)	目標年度 (60年)	現在 (48年)	目標年度 (60年)	現在 (48年)	目標年度 (60年)		
(1) 東部	鳥取市、国府町、岩美町、福部村、気 高町、鹿野町、青谷町、郡家町、船岡 町、河原町、八東町、若桜町、用瀬町、 佐治村、智頭町	228,472	252,000	253,375	214,704	7,500	7,800	倉吉市、東郷町、大糸町、 兵庫県(美方郡の一部)	流通 現 在 率 %
(2) 中部	倉吉市、泊村、東郷町、羽合町、三朝 町、関金町、北条町、大栄町、東伯町、 赤崎町	117,817	121,000	16,848	103,092	500	3,800		流通 現 在 率 %
(3) 西部	米子市、境港市、中山町、名和町、大 山町、淀江町、日吉津村、岸本町、会 見町、西伯町、溝口町、江府町、日野 町、日南町	226,413	255,000	242,640	217,260	6,000	8,000		流通 現 在 率 %
計		572,702	628,000	472,868	535,056	14,000	19,600		計 82.6 85.2

(1) 48年は農政試験
実績による。
(2) 60年は卸売市場整
備基本方針に関する
資料による。

4 卸売市場の配置計画

(1) 基本構想

ア 消費地市場

途に6か所に集約し、重点整備を図る。

- ① 鳥取市の鳥取市公設地方卸売市場を東部流通圏の供給市場として存置し、今後取扱量の増大、省力化、環境整備等により市場整備を必要とするときは、整備計画の示すところにより整備する。
- ② 倉吉市に倉吉市公設地方卸売市場を新設し、同時に卸売業者の統合による大型化を図り、中部流通圏における供給市場として整備計画の示すところにより整備し、及び配置するものとする。ただし、公設卸売市場の開設が具体化できない場合においては、民営市場として整備計画の示すところにより整備し、中部流通圏の供給市場として配置するものとする。
- ③ 米子市の青果物3市場、水産物1市場及び境港市の青果物1市場を西部流通圏の供給市場として存置し、今後取扱量の増大、省力化、環境整備等により市場整備を必要とするときは、整備計画の示すところにより整備する。

イ 水産物产地市場

- ① 大型產地（境港）西日本海域における流通から加工全般にわたる総合拠点基地として整備する。
- ② 中型產地（東部新基地）網代、田後及び鳥取地区の冲合漁業を主対象とした集出荷体制の一元化及び產地加工体制の整備を目指し東部地区における流通加工の拠点基地として整備する。
- ③ 小型產地（沿岸集出荷基地）漁業協同組合が開設する共同販売市場が15か所あるが、中高級魚を主体とした集出荷体制の確立目

(2) 卸売市場配置計画

流通 №	配置位置	当該流通圏既存市場名	整備方針			卸売市場整備地 区指定の有無	備考
			市場の整備計画	区分	取扱品目		
(1) 東部	鳥取市	鳥取市公設地方卸売市場(消)	鳥取市公設地方卸売市場を当流通圏の供給市場とする。	公	青果物 水産物 花き	鳥取市安長	
(2) 中部	倉吉市	② 東漁業協同組合(産) ③ 満富漁業協同組合(産) ④ 田後漁業協同組合(産) ⑤ 網代港漁業協同組合(産)	東部新基地を網代に建設し、東部地区冲合漁業の拠点基地としてそのうち④・⑤・⑦を	民	水産物	57~60	②・③・⑥・⑧・⑨・⑩・⑪は地方卸売市場の規模未満
鳥取市	福部村	⑥ 福部村漁業協同組合(産) ⑦ 賀露漁業協同組合(産)	県内中高級魚の集出荷基地として存置する。	民	水産物	53	②・③・⑥・⑧・⑨・⑩・⑪は地方卸売市場の規模未満
鳥取市	氹高町	⑧ 酒津漁業協同組合(産) ⑨ 浜村漁業協同組合(産)	酒津市場に集約し、県内中高級魚の集出荷基地とする。	民	水産物	53	②・③・⑥・⑧・⑨・⑩・⑪は地方卸売市場の規模未満
青谷町	青谷町	⑩ 青谷漁業協同組合(産) ⑪ 夏泊漁業協同組合(産)	⑩・⑪を泊市場に集約する。	民	水産物	55	⑫・⑬・⑭・⑮・⑯・⑰を統合し、倉吉市公設地方卸売市場を新設し、当流通圏の供給市場とする。 (新設までは存置)

		(16) 倉吉魚市 (株)	(消)								花き
		(17) 上井水産 (株)	(消)								
泊 村	(18) 泊漁業協同組合 (産)			(19)・(21)・(23)を泊市場に集約し、県内中高級魚の集出荷基地とする。		民	水産物	55			
赤崎町	(19) 赤崎町漁業協同組合 (産)			(19)・(25)を赤崎市場に集約し、県内中高級魚の集出荷基地として整備する。		民	水産物	53			
(3) 西 部	(20) 東亜青果 (株) (消)			当流通圏の供給市場として存置する。		民	青果物				
	(21) (有) 米子青果卸売市場 (消)			"		民	青果物				
	(22) 笠井青果卸売市場 (株) (消)			"		民	青果物				
	(23) (株) 米子魚市場 (消)			市場施設が狭いのため改築整備する。		民	青果物				
境港市	(24) 東亜青果境港出張所 (消)			一部地域への供給を主たる機能とする市場として存置する。		民	青果物				
中山町	(25) 中山漁業協同組合 (産)			赤崎市場に集約する。		民	水産物				
名和町	(26) 御来屋漁業協同組合 (産)			(26)・(27)を淀江市場に集約し、県内中高級魚の集出荷基地とする。		民	水産物	53			
淀江町	(27) 淀江漁業協同組合 (産)										
境港市	(28) 鳥取県営境港水産物 地方卸売市場 (産)			西日本の総合拠点基地として整備する。		公	水産物	51~53			

(註) 地方卸売市場とは、売場面積が、青果物330m²、水産物の消費地市場200m²、産地市場330m²、又は花き200m²以上の規模を有するものをいう。

第3 近代的卸売市場の立地並びに施設の種類、規模、配置及び構造に関する指標

卸売市場における能率的な物的流通を確保するためには、その立地が適正であり、かつ、施設についてもその市場機能に応じて必要な施設が十分な規模を有し、適正に配置されていることが必要である。このため卸売市場の立地及び施設の種類等に関する事項に留意する。

1 立地に関する事項

- (1) 卸売市場の開設に当たっては、都市計画等その地域の開発振興計画との整合性に配慮することはもとより、都市形成の進展及び輸送体系の変革に対応して交通事情が良好であり、かつ、小売商等買出入人の収集範囲、適正な用地規模の確保、市場経営から見た地価の妥当性等を十分配慮して、適切な場所を選定すること。
- (2) 取扱物品の品質及び衛生の保持について配慮するとともに、市場に収集する多数の関係者の健康及び安全性が確保できる場所であること。
- (3) 卸売市場の用地の形態は、各施設の適切な配置、相互の有機的関連性、それらの施設の効率的活用等の観点から一般的には正方形に近い矩形であることが適当とされているので、用地取得に際しては、特別事情のある場合を除きこの目的が達せられるように配慮すること。

2 施設の種類に関する事項

- (1) 施設の種類は、卸売市場の機能、取扱物品の種類等によって異なるが、今後卸売市場として十分な機能を果たすためには、一般的に

次の施設が必要であるので、市場の実情に即して可能な限り、各施設を整備し、効率的な流通の確保に努めること。

卸売市場の施設例

施設	例	示
卸 売 場 施 設	卸売場、仲卸売場、買荷保管所、積込所、関連商品売場、低温販売設備	
駐 車 施 設	駐車場	
管 理 施 設	管理事務所、業者事務所	
貯 藏 保 倉 施 設	倉庫、冷蔵庫	
輸 送、搬 送 施 設	鉄道引込設備（コンテナー置場等も含む。）配達設備、フォークリフト、ターレット、エレベーター、コンペラー	
加 工、処 理 施 設	バナナ熟成加工室、包装設備	
衛 生 施 設	じんあい処理設備、汚水処理設備、食品検査室	
情 報、事 務 处 理 施 設	入荷量表示設備、セリ値表示装置、共同計算センターネットワーク、コンピューター、見学研修設備	
福 利 厚 生 施 設	医療設備、休養室、更衣室、浴場、従業員宿舎	
附 带 施 設	受電設備、給油所、給電設備、空調設備、計量設備	

- (2) 今後開設する公設地方卸売市場については、商品形態の変革、輸送手段の発達等に十分対応しうるよう近代的な施設を整備すること。
- (3) 卸売市場の設計に当たっては、施設利用の高度化に留意することとともに、将来の物的流通に対応できる十分な増設余地を確保すること。
- 3 施設の規模に関する事項
- 施設の規模については、別記「卸売市場施設規模の算定基準」に基づき、適正な施設規模の確保に努める。
- 4 施設の配置に関する事項
- 施設の配置については、各施設が相互に有機的な関連を有し、かつ、搬入、搬出等が効率的に行われるよう配慮し、特に次の事項に留意する。
- (1) 今後は低温流通商品の増大、予約相対取引等の推進、需給調整機能の拡大等卸売市場における取引の変化に弾力的に対応しうるよう各施設の配置の適正化を図ることとともに、省力化機械の導入とその合理的な利用体系が確保されるよう努めること。
 - (2) 卸売市場の環境整備を図るために、可能な限り緑地帯等を設置すること。
- 5 施設の構造に関する事項
- 施設の構造については、今後の取引方法の変化、低温流通の進展及び物的流通技術の進歩に十分対応しうるような構造であることが必要であるが、同時に投資効果の適正化についても十分配慮し、流通経費の低減、市場運営の健全性等を確保することに努めること。
- 第4 卸売市場における取引及び物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化に関する事項

1

取引の合理化に関する事項

卸売市場における公正かつ安定的取引の推進及び流通経費の軽減は、物価対策上からも極めて重要であるので、取引の合理化に關し、特に次の事項に留意する。

- (1) 計画的集荷の実現、予約相対取引等の導入による安定的取引の拡大を推進するため、卸売市場における適正な集荷計画の作成等を推進するほか、予約相対取引の導入と定着化に努めること。
- (2) 生鮮食料品等の商品形態及び流通形態の変化と労働需給の悪化に対応するため、見本取引及び鉱柄取引等取引の省力化を強力に推進すること。

(3) 價格形成の公正を図るとともに、その安定性を確保するため、せり人の資質の向上並びにせり方法の改善及び合理化に努めること。

- (4) 集荷力の向上及び取引の円滑化と流通過程における資金コストの軽減を図るため、卸売市場における現金主義を一層強化し、迅速かつ確実な代金決済が徹底するような措置を講ずること。
- (5) 生鮮食料品等の価格安定と効率的流通の実現を図るために、情報の果す役割は極めて大きいので、産地及び消費地の需給情報網を整備するとともに、当該卸売市場の入荷数量、価格等に関する情報を伝達機能の拡充に努めること。

2 物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化に関する事項

卸売市場における需給調整機能の拡大及び自動車利用の増加に伴つて集荷活動の効率化及び省力化を遂行するため次の事項に留意する。

- (1) 施設の整備及び拡充と相まって極力省力化技術を導入するとともに、積卸し、保管等における合理的な荷受け体系の確立に努めること。

(2) 駐車場の利用方式を改善して市場施設の効率的利用の実現に努めること。

(3) 今後、規格の統一、包装の標準化、大口需要者の参入等に伴つて予約相対取引及び見本取引の導入等取引の変化に対応した荷さばき、保管等の効率化に努めるとともに、場外ストックポイントの適切な活用を推進すること。

第5 卸売業者の経営の近代化の目標について

1 卸売業者の経営の近代化の目標について

(1) 卸売業者は経営の近代化を推進するため、合併等によつて経営規模の拡大を図り、経営の安定強化に努めること。特に労働生産性の低い卸売業者にあつては、資本の充実、省力化機器等による労働生産性の向上を図ること。

(2) 目標年度に達成すべき従業員1人当たりの取扱高の水準は、次のとおりであるので、これを上回つて経営規模が拡大されるように努力すること。

区 分	青果物卸売業者	水産物卸売業者	花き卸売業者
地方卸売市場(水産) 物産地市場を除く)	4,000 万円	6,000 万円	2,500 万円

(注) この表に示す水準は、昭和48年の価格水準で示したものである。

(3) 卸売業者に課せられている重要な公共的使命を果すためには、卸売市場の公開性の原則に立脚して、明瞭な取引はもとより各卸売業者は率先して経営の近代化を図るため、管理体制の確立、人的組織の充実、合理的な計数管理の推進等につき十分配慮すること。

2 その他重要事項

(1) 卸売市場の労働は、深夜早朝労働等、労務内容の特殊性から労力事情が悪化しているので、若年労働力の確保及び熟練労働力の定着化を図るため福利厚生施設等労働環境の改善充実を行うとともに、雇用形態の近代化、賃金水準の改善、労働時間の適正化等労働条件の改善合理化にも十分配慮すること。

(2) 卸売市場における取扱品目の多種多様化に伴い、食料品についての衛生管理の重要性が著しく増大しつつあるので、特に衛生の保持、都市公害の防止等を図るため、じんあい処理施設及び汚水処理施設の整備に努める。

(3) 卸売市場内には、可能な限り食品関連問屋を収容して、卸売市場の総合的流通機能を高めるよう努める。

(4) 水産物産地市場の整備に当たつては、漁業協同組合の再編成等と密接な関連をもつて推進すること。

(別記)

卸売市場施設規模の算定基準

施設の規模に関する事項

1 売場施設の必要規模

目標年度における売場施設の必要規模の算定は、目標年度における市場流通の規模及び市場の開場日数を考慮し、1日当たりの流通の規模を推定し、次の算式により行う。

$$si = \frac{pt \cdot fi}{ui} + Ri$$

si : 目標年度における売場施設の必要規模
pt : 目標年度における1日当たりの流通の規模

fi : 売場施設経由率

ui : 売場施設単位面積当たり適限取扱量

Ri : 売場施設通路面積

i : 各売場施設

2 その他施設の必要規模

その他の卸売市場施設の必要規模の算定は、実情に応じて行う。

3 駐車場の必要規模

目標年度における駐車場の必要規模の算定は、目標年度における1日当たりの流通の規模に基づいて、自動車による搬入及び搬出の状況、場内運搬車の利用状況、販売開始時間、買出しの状況、従業員の自家用車利用状況等を考慮して、次の算式により行うものとする。

$$st = 25m^2 \left(\frac{pt}{uo} + M \right)$$

st : 目標年度における駐車場の必要規模

pt : 目標年度における1日当たりの流通の規模

uo : 1台当たり積載数量

M : その他業務用及び通勤用自動車台数

4 市場用地の必要規模

目標年度における卸売市場用地の必要規模の算定は、目標年度における各施設の必要規模の合計に駐車場の必要規模及び市場内交通を確保するために必要な通路面積を加算して得られる規模と市場の立地条件、市場流通の見通し等を考慮した増設余力を見込んで、次の算式により行う。

$$s = (1+a) \cdot (\sum si + st + R)$$

s : 目標年度における市場用地の必要規模

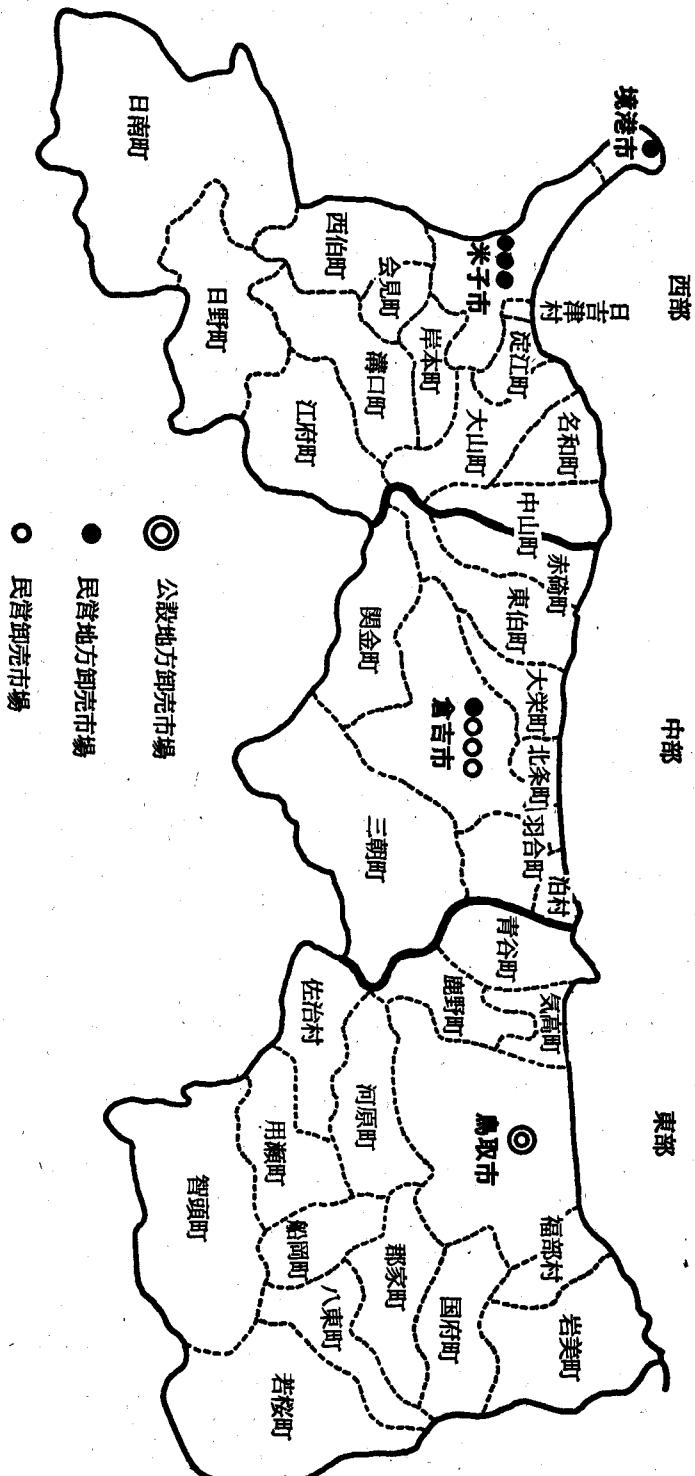
a : 増設余力の指數

si : 各施設の必要規模

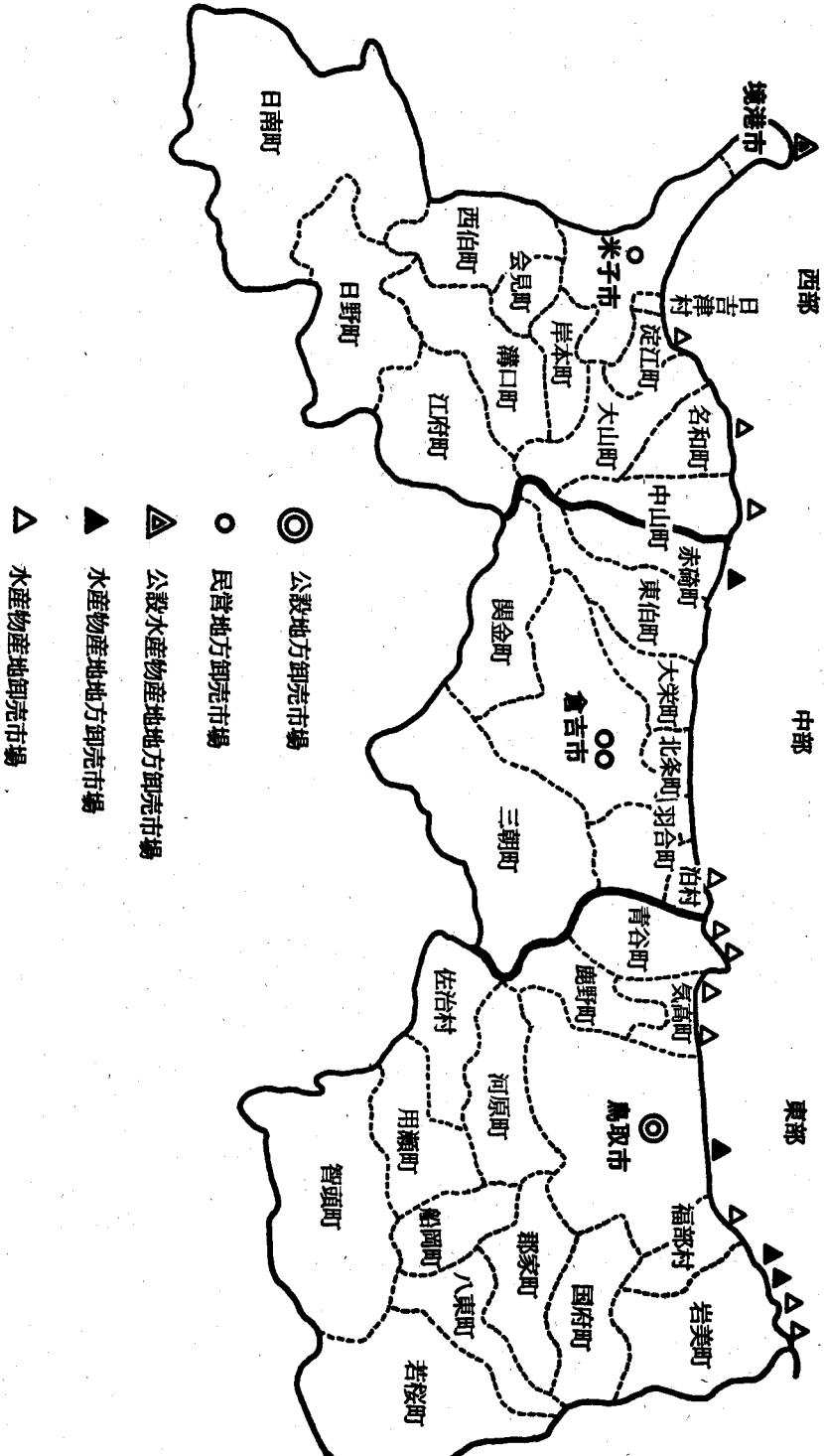
st : 駐車場の必要規模

R : 建物外部の通路の必要規模

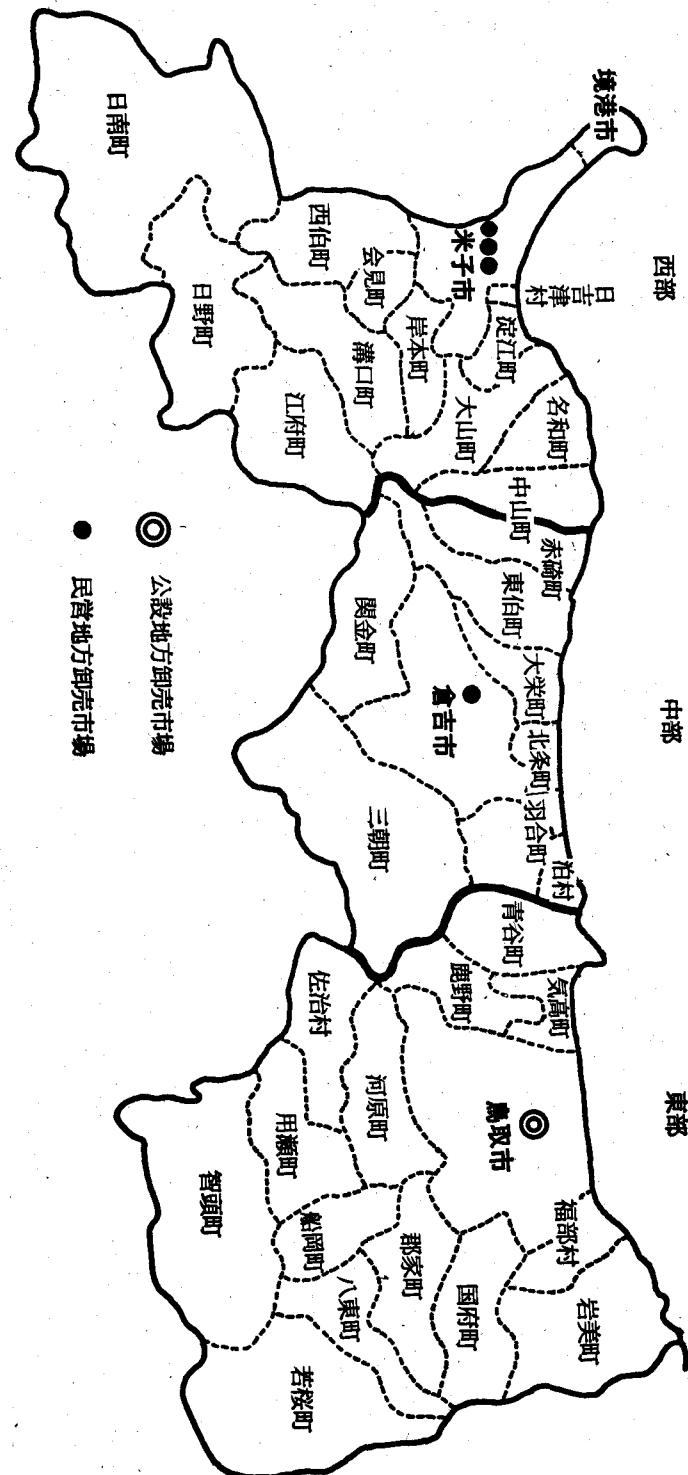
青果物流通圏区分図



水産物流通圏区分図



花き流通圏区分図



需要量及び市場供給量の現状とその見通し

品目 △ 流動層	区分	基準年 度 (昭和48年度)					目標年 度 (昭和60年度)					備考	
		1人当たり需要量 kg	人口	需要量 人	市場供給 人口	市場取扱量 t	供給率 %	1人当たり需要量 kg	人口	需要量 人	市場供給人口	市場取扱量 t	
野菜	東部	119.2	228,472	27,234	138,683	16,530	60.7	139.3	252,000	35,100	189,504	26,400	75.2
	中部	119.2	117,817	14,044	49,837	5,940	42.3	139.3	121,000	16,900	90,992	12,700	75.2
	西部	119.2	226,413	26,988	199,017	23,730	87.9	139.3	255,000	35,500	191,760	26,700	75.2
	計	119.2	572,702	68,266	387,719	46,200	67.7	139.3	628,000	87,500	472,256	65,800	75.2
果実	東部	95.7	228,472	21,865	241,266	23,080	105.6	101.9	252,000	25,700	244,188	24,900	96.9
	中部	95.7	117,817	11,289	36,523	3,500	31.0	101.9	121,000	12,300	117,249	11,900	96.9
	西部	95.7	226,413	21,646	273,733	26,170	120.9	101.9	255,000	26,000	247,095	25,200	96.9
	計	95.7	572,702	54,800	552,085	52,750	96.4	101.9	628,000	64,000	608,532	62,000	96.9
水産物	東部	61.6	228,472	14,073	70,598	4,356	30.9	61.6	252,000	15,500	248,724	15,300	98.7
	中部	61.6	117,817	7,258	143,737	8,858	122.0	61.6	121,000	7,500	119,427	7,400	98.7
	西部	61.6	226,413	13,947	157,357	9,700	69.5	61.6	255,000	15,700	233,835	14,400	91.7
	計	61.6	572,702	35,278	371,692	22,914	65.0	61.6	628,000	38,700	601,986	37,100	95.9
	東部	29.6	228,472	6,763	253,375	7,500	110.9	36.6	252,000	9,200	214,704	7,800	85.2
	中部	29.6	117,817	3,487	16,848	500	14.3	36.6	121,000	4,400	103,092	3,800	85.2

花 き												
西部	29.6	226,413	6,702	202,640	6,000	89.5	36.6	255,000	9,400	217,260	8,000	85.2
計	29.6	572,702	16,952	473,052	14,000	82.6	36.6	628,000	23,000	535,056	19,600	85.2